

令和4年11月2日
九州地方整備局
八代河川国道事務所
八代復興事務所

令和4年度 八代河川国道事務所・八代復興事務所 建設工事安全対策連絡会を開催します

～ 建設現場の無事故、無災害を目指して！ ～

八代河川国道事務所・八代復興事務所では、工事の安全施工の促進を図るため、「安全対策連絡会」を組織し労働災害防止に努めています。

今回、「安全対策連絡会」の活動の一環として、労働災害防止を目的に受発注者が一堂に会し、安全施工の向上を図るため、合同で実施するものです。

本会では、熊本県八代警察署及び八代労働基準監督署から講師を招き、工事事故等に関する講話をいただきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策を実施しますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

日時 : 令和4年11月 9日(水) 14時～16時
場所 : 桜十字ホールやつしろ(八代市新町5-20)
主催者 : 国土交通省 八代河川国道事務所
八代復興事務所
参加者 : 工事・業務受注者
応急対策工事等協定締結業者

【 問い合わせ先 】

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

事業対策官 すわぞの かずひこ 諏訪菌 和彦
電話 0965-32-4135(代表)

国土交通省 九州地方整備局 八代復興事務所

事業対策官 うちだ ひとし 内田 均
電話 0965-39-5101(代表)

令和4年度 八代河川国道事務所・八代復興事務所
建設工事安全対策連絡会

会 議 次 第

日時：令和4年11月9日（水）

14：00～16：00

場所：桜十字ホールやつしろ（八代市新町5-20）

- | | |
|---|-------------|
| 1. あいさつ | 14：00～14：10 |
| 国土交通省 九州地方整備局
八代河川国道事務所長 | |
| 厚生労働省 熊本労働局
八代労働基準監督署長 | |
| 2. 交通事故の現況等について | 14：10～14：35 |
| 熊本県八代警察署
交通第一課長 | |
| 3. 労働災害等について | 14：35～15：00 |
| 厚生労働省 熊本労働局 八代労働基準監督署
労働基準監督官 | |
| 4. 建設現場における事故防止の取り組みについて | 15：00～15：20 |
| 国土交通省 九州地方整備局
企画部 技術検査官 | |
| 5. 安全施工事例について | 15：20～15：50 |
| 1) 熊本57号上網田地区改良3期工事
三洲建設（株） 監理技術者 | |
| 2) 国道219号球磨地区（その3）応急復旧工事
味岡建設（株） 監理技術者 | |
| 6. 安全宣言 | 15：50～15：55 |
| （株） 藤永組 | |
| 7. 閉会 | 16：00 |

以上

会場案内

桜十字ホールやつしろ (旧やつしろハーモニーホール)

〒866-0854 熊本県八代市新町5-20 TEL.0965-53-0033



JR八代駅より

■ 徒歩

所要時間 約16分 (距離約1.4km)

■ タクシー

所要時間 約7分 (距離約1.7km)

■ バス

所要時間 約7分 (距離約1.7km)

八代駅前より【みなバス (右廻り)】・【ゆめバス (左廻り)】・
【産交路線バス】「八代市役所前」行き乗車→「桜十字ホールや
つしろ入口」下車→徒歩1分

八代インターより

■ 自動車

所要時間 約9分 (距離約4.9km)

【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う会議参加におけるの注意点】

施設管理者より下記の注意点の周知を依頼されておりますので、下記注意点をご理解の上参加をお願いします。

- 1) 来館時と退館時の手指消毒(会場利用者全員)
- 2) マスクの着用(会場利用者全員)
- 3) 来場者への健康状態等の確認
「咳が出る」「強いたるさ(倦怠感)」「息苦しさ」「呼吸困難」「体調不良」
「海外渡航歴等が直近14日以内」の方、以上の方は参加をご遠慮ください。
- 4) 休憩時にロビーや喫煙所など共有部分に密集しないようお願いします。
- 5) 感染が発生した場合の参加者への連絡体制の確保、主催者様へ
参加者氏名・連絡先のリストの提出を依頼します。場合によっては保健所
などの公的機関に連絡が取れる体制を確保して頂きます。
- 6) 飛沫感染を防ぐため下記の対策を取ってください。
声量を抑えて会話して頂くようお願いします。
- 7) 密閉空間であるエレベーター使用はなるべく避けてください。
利用される場合は、エレベーター内での会話は行わないようお願いします。

八代河川国道事務所・八代復興事務所による取り組み

- 1) 受付時に非接触型検温器で体温測定します。(会場利用者全員)